

# 令和7年度執行体制について

令和7年3月28日

京都市 行財政局 人事部 人事課



# 令和7年度 執行体制構築のポイント



新京都戦略を本格的に展開する令和7年度は、「**突き抜ける世界都市京都**」の実現に向け、市民生活第一の徹底の考えの下、**市民のいのちとくらしを守る政策**や、**攻めの都市経営の観点から、リーディングプロジェクトに掲げる取組等を着実に推進するための体制を構築する。**

### < 執行体制構築に係る重点項目 >

- 1 **新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進**
- 2 **市民のいのちとくらしを守り、  
多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進**
- 3 **政策を支える戦略的な行政運営の推進**

## 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

- 全市的な都市計画の見直しを踏まえ、本市の将来を見据えた戦略的なエリア開発や資産活用、都市の骨格をなす都市計画道路の見直しなど、都市政策・まちづくりを局横断的に推進するため、その司令塔となる局長級の「**まちづくり政策監**」を設置
- 京都経済の更なる成長・発展に向け、スタートアップの創出・成長促進や、地域企業の持続的発展等を担う部署を再編
  - ・ グローバルに活躍するスタートアップの創出・成長や、産学公連携による新産業育成等を推進するため、**産業観光局**に「**スタートアップ・産学連携推進室**」を設置するとともに、**担当部長**を設置するなど体制を強化
  - ・ 経営の下支えや企業のデジタル化・DXの推進、成長支援などを一元的に担い、地域企業の経営基盤の強化と持続的な発展を一体的に推進するため、**産業観光局**に「**地域企業振興室**」を設置
- 国内外の多様な企業や人材の集積による産業基盤の強化等に向け、海外企業誘致をはじめとした更なる企業立地を推進するため、**産業観光局企業誘致推進室**に「**海外企業誘致課長**」を設置するなど体制を強化
- クリエイティブ人材の呼び込みをはじめ、国内外の多様な主体との交ざり合いや、新たな価値創出を全庁的に推進するため、グローバルな視点を取り入れた施策を統括する部署として、**総合企画局**に「**国際都市共創推進室**」を設置

## 2 市民のいのちと暮らしを守り、多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

- 複雑化・複合化した社会的課題に対する「重層的支援」を一元的に担う部署として、保健福祉局に「福祉のまちづくり推進室」を設置するとともに、とりわけ、多岐にわたるケアラーの支援ニーズ等に対応するため、局横断的な「ケアラー支援推進プロジェクトチーム」を設置
- 市立病院のより良い医療の安定的な提供に向けて、一層の経営基盤の強化に取り組むため、保健福祉局に局長級の「理事」及び担当部長を設置し、両名を市立病院に派遣
- 区役所・支所が様々な主体との結節点となり、地域のつながり、むすびつきの形成を一層促進するため、区役所・支所の体制を整備・強化するとともに、その統括を担う文化市民局地域自治推進室に「連携改革課長」を設置するなど体制を強化
- 地域コミュニティ活性化と市民参加の促進を一体的に担い、「新しい公共」の理念による市民参加型行政をより一層推進するため、「市民参加に関する事務」を文化市民局地域自治推進室に移管

## 3 政策を支える戦略的な行政運営の推進

- 市政全般にわたる政策の企画立案や、局区等をまたぐ連携・調整機能の強化のため、「総合企画局」を筆頭局に位置づけるとともに、総合企画局市長公室に担当部長及び「政策企画調整第四課長」を設置
- 職員のしごとの仕方を政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるよう、職場のデジタル環境の整備、事業見直し・業務改革などを全庁的に推進するため、行財政局に「しごとの仕方改革推進室」を設置



# 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進



# 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

## (1) 都市の活力と成長を支える産業の育成

### スタートアップの創出・成長促進や、地域企業の持続的発展の推進に向けた組織再編

- ◆ グローバルに活躍するスタートアップの創出・成長の加速化、産学公連携による新産業の育成に向けた取組を一層推進するため、産業観光局に「スタートアップ・産学連携推進室」を設置するとともに、担当部長及び担当係長を設置
- ◆ 経営支援、金融支援、デジタル化・DXの推進、中堅企業等への成長に向けた支援など、京都経済を支える地域企業の経営基盤の強化と持続的な発展を後押しする取組を一体的に推進するため、産業観光局に「地域企業振興室」を設置

### 海外企業誘致の推進

- ◆ 国内外の企業の立地や多彩な人材の集積による経済や産業基盤の強化に向け、海外企業誘致をはじめとした更なる企業立地を推進するため、産業観光局企業誘致推進室に「海外企業誘致課長」及び「海外企業誘致係長」を設置

### 府市協調による産業振興の推進

- ◆ 府市協調による伝統産業やコンテンツ産業などの幅広い産業振興の一層の推進のため、産業政策に関する豊富な知見に基づく提案・助言等を担う「参事（非常勤）」を産業観光局に設置

### 京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化

- ◆ 京都駅周辺へのオフィス・商業施設の供給促進による都市機能の集積を推進するため、都市計画局まち再生・創造推進室に担当係長を設置

# 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

## (2) 新たな魅力・価値の継続的な創造

### 局横断的な都市政策・まちづくりの推進

- ◆ 全市的な都市計画の見直しを踏まえ、京都市の将来を見据えた戦略的なエリア開発や資産活用、都市の骨格をなす都市計画道路の見直しなど、都市政策・まちづくりを局横断的に推進するため、その司令塔となる局長級の「**まちづくり政策監**」を設置

### 大学のまち・世界に開いたまち京都の特性を活かした施策の推進

- ◆ 国内外の多様な人々の交ざり合いの創出・交流を通じた新たな価値創出や課題解決に向けて、クリエイティブ人材等の呼び込みや、受入環境の整備などの施策を推進していくため、グローバルな視点を取り入れた施策の統括部署として、総合企画局に「**国際都市共創推進室**」を設置

### 戦略的なMICE誘致の一層の推進

- ◆ 経済効果に加え、多様な人材の交流によるビジネス機会の創出や学術の振興、市民の知見向上等、様々な効果が期待できるMICEの誘致を一層推進するため、**産業観光局観光MICE推進室**に「**MICE誘致推進係長**」を設置

### 市民生活と観光の両立

- ◆ 観光地等交通対策の更なる強化をはじめとする「歩くまち・京都」の施策推進や関係機関との連携を図るため、**都市計画局歩くまち京都推進室**に**担当係長**を設置

# 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

改正前		改正後
	————→	まちづくり政策監
総合企画局 総合政策室	↘	総合企画局 総合政策室
国際交流・共生推進室	————→	<u>国際都市共創推進室</u>
産業観光局 産業イノベーション推進室	————→	産業観光局 <u>スタートアップ・産学連携推進室</u> <u>スタートアップ支援担当部長</u> 担当係長
企業誘致推進室	————→	企業誘致推進室 <u>海外企業誘致課長</u> <u>海外企業誘致係長</u>
地域企業イノベーション推進室	————→	<u>地域企業振興室</u>
観光MICE推進室	————→	観光MICE推進室 <u>MICE誘致推進係長</u>

# 1 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

改正前		改正後
都市計画局 まち再生・創造推進室  歩くまち京都推進室	→  →	都市計画局 まち再生・創造推進室 担当係長  歩くまち京都推進室 担当係長



2 市民のいのちと暮らしを守り、  
多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

## 2 市民のいのちとくらしを守り、 多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

### (1)安心・安全なまちづくり

#### 重層的支援の一元的な実施

- ◆ ケアラーをはじめ、ごみ屋敷、ひきこもり、再犯防止、生活困窮など多様化・複合化する課題への重層的支援を一元的に実施するため、再犯防止、生活困窮などを所管する保健福祉局生活福祉部に、同局健康長寿企画課が所管する重層的支援等の地域共生推進に関する事務を移管し、「福祉のまちづくり推進室」を設置するとともに、「地域共生推進課長」及び「地域共生推進係長」を設置
- ◆ 複雑化・複合化した福祉課題がある世帯等への属性・相談内容に関わらない包括的支援を推進するため、1人の副区長（保健福祉センター長及び子どもはぐくみ室長等を兼職）が高齢保健福祉、生活保護、障害保健福祉、子育て支援をまとめて統括し、指揮命令系統の一本化を図るとともに、現場の第一線を担う「保健福祉センター」における個別支援体制を強化

#### ケアラー支援の推進

- ◆ ケアラー支援計画の策定をはじめ、支援を必要とするケアラーの早期把握や、多機関協働による相談支援体制の整備、ケアラーの負担軽減を図る効果的な支援策を全庁横断的に検討・企画するため、保健福祉局長をチームリーダーとする「ケアラー支援推進プロジェクトチーム」を設置するとともに、「福祉のまちづくり推進室」をケアラー支援の司令塔となる組織として位置付け、同室に「企画・ケアラー支援推進課長」及び担当係長を設置

## 2 市民のいのちと暮らしを守り、 多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

### 市立病院の機能強化

- ◆ 自治体病院として、市民のいのちと健康を守る責務を果たすとともに、より良い医療の安定的な提供に向けて、一層の経営基盤の強化に取り組むため、保健福祉局に「理事」及び医療衛生推進室に担当部長を設置（市立病院派遣）

### 安心・安全で快適な避難生活環境の整備

- ◆ 国の指針等の改定を踏まえ、安心・安全で快適な避難生活環境の整備に向け、スフィア基準に沿った生活空間の確保等を目指し、避難所運営マニュアルの改定等を行うため、行財政局防災危機管理室に担当係長を設置

## 2 市民のいのちと暮らしを守り、 多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

### (2) 地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり

#### つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化

- ◆ 区役所・支所が地域住民のウェルビーイング向上に向け、地域ニーズ・課題・資源等の積極的な把握や、地域と地域の多様な主体及び行政機関の結節点となり、市民や地域の多様な主体のつながり・むすびつきを形成・促進するため、区長・担当区長をリーダーとする「区・支所地域コミュニティHub」を全区・支所に設置するとともに、左京区役所、東山区役所、山科区役所、西京区役所、伏見区醍醐支所の地域力推進室に係長級を増員

#### 組織の垣根を越えた協働体制の構築

- ◆ 広域又は分野横断的な地域課題等の解決に向けて、「区・支所地域コミュニティHub」を支援し、また協働するため、副市長をリーダーとする「京都市地域コミュニティHub」を設置するとともに、その統括を担う文化市民局地域自治推進室に「連携改革課長」及び「地域コミュニティHub協働係長」を設置
- ◆ NPOをはじめとした市民の多様な活動支援と、これらをきっかけとした市民の市政参加を切れ目なく推進するため、市民参加・市民協働に関する事務を文化市民局地域自治推進室に移管し、「市民参加推進課長」、「市民参加係長」及び「市民協働・市民活動支援係長」を設置

#### ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催

- ◆ 世界最大規模の生涯スポーツの国際大会であるワールドマスタースゲームズ2027の開催に向け、機運醸成に向けた取組や大会運営の準備を推進するため、文化市民局市民スポーツ振興室に担当課長及び担当係長2名を設置

## 2 市民のいのちとくらしを守り、 多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

改正前		改正後
行財政局 防災危機管理室	→	行財政局 防災危機管理室 <u>担当係長</u>
文化市民局 地域自治推進室	→	文化市民局 地域自治推進室 <u>連携改革課長</u> <u>市民参加推進課長</u> <u>地域コミュニティHub協働係長</u>
【総合企画局から】	→	<u>市民参加係長</u> <u>市民協働・市民活動支援係長</u>
市民スポーツ振興室	→	市民スポーツ振興室 <u>担当課長</u> <u>担当係長 2</u>

## 2 市民のいのちと暮らしを守り、 多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進

改正前		改正後
保健福祉局  生活福祉部   健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課  医療衛生推進室	→ → ↗ →	保健福祉局 <u>理事</u> <u>福祉のまちづくり推進室</u> <u>企画・ケアラー支援推進課長</u> <u>地域共生推進課長</u> <u>地域共生推進係長</u> <u>担当係長</u> 健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課  医療衛生推進室 <u>担当部長</u>
区役所・支所 地域力推進室  健康福祉部 障害保健福祉課  子どもはぐくみ室	→ → →	区役所・支所 地域力推進室 <u>係長級（左京、東山、山科及び西京区役所</u> <u>並びに伏見区醍醐支所）</u> 健康福祉部 障害保健福祉課 <u>担当係長（北、中京及び南区役所）</u> 子どもはぐくみ室 <u>担当係長（右京区役所）</u>



### 3 政策を支える戦略的な行政運営の推進



## 3 政策を支える戦略的な行政運営の推進

### (1) 政策企画・調整機能の強化

- ◆ 市政全般にわたる政策の企画立案や、局区等をまたぐ連携・調整機能の強化のため、「総合企画局」を筆頭局に位置づけるとともに、総合企画局市長公室に担当部長及び「政策企画調整第四課長」を設置

### (2) 政策本位のしごと仕方改革

#### しごとの仕方改革の推進

- ◆ 職員のしごとの仕方を政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるよう、職場のデジタル環境の整備、事業見直し・業務改革などを全庁的に推進するため、行財政局に「しごとの仕方改革推進室」を設置

#### 公共資産・公共空間のフル活用

- ◆ 戦略的な市有地活用や公共施設マネジメントを一体的に推進するため、行財政局財政室が所管する公共施設マネジメントに関する事務を同局資産イノベーション推進室に移管するとともに、「公共施設マネジメント推進係長」を設置

### 3 政策を支える戦略的な行政運営の推進

改正前		改正後
総合企画局 市長公室	→	総合企画局 市長公室 <u>担当部長</u> <u>政策企画調整第四課長</u>
行財政局  財政室  資産イノベーション推進室	→  ↘ →	行財政局 <u>しごとの仕方改革推進室</u>  財政室  資産イノベーション推進室 <u>公共施設マネジメント推進係長</u>



人事異動の重点項目  
組織数及び人事異動数



# 人事異動の重点項目・組織数及び人事異動数

## 人事異動の重点項目

- ◆ 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」を推進するため、新京都戦略に掲げるリーディングプロジェクトを担う要職を中心に、若手をはじめ実行力の高い職員を重点的に登用
- ◆ 「市民生活第一の徹底」の考えの下、重層的支援やケアラー支援、防災・減災を担う部署や、新しい公共を担う区役所などに、専門的な知識・経験が豊富な職員を積極的に配置
- ◆ 多様な観点から市政運営を行うため、本庁・区役所等間での異動を推進するとともに、様々な要職に女性職員を登用

## 組織数 (令和7年4月1日時点)

		局等	部等	課等	係等	前年度 増減
本庁		9局	54部室	58課	—	1室増 4課減
会計室		—	1室	—	—	増減なし
事業所	第1類	—	12所	17課	—	1所増 4課減
	第2類	—	—	28所	—	1所減
	第3類	—	—	—	14所	増減なし
区役所		14区支所	57部室所	42課	13所	28課減
合計		23	124	145	27	—

## 人事異動数

	令和6年度	令和7年度
局長級	17人 (うち昇任11人)	20人 (うち昇任12人)
部長級	75人 (うち昇任27人)	61人 (うち昇任22人)
課長級	196人 (うち昇任52人)	225人 (うち昇任68人)
係長級	502人 (うち昇任73人)	571人 (うち昇任113人)
合計	790人 (うち昇任163人)	877人 (うち昇任215人)



ご清聴ありがとうございました。

本件に関する問い合わせ先：

京都市 行財政局 人事部 人事課

電話：075-222-3232